

北海道労働局長技能講習登録教習機関  
主催 (一社) 北海道建築工事業組合連合会

## 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

労働安全衛生法では、軒の高さが 5 メートル以上の木造建築物の構造部材の組立てまたはこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取り付けの作業については、作業主任者を選任し、作業に従事する作業者の指揮、その他労働省令で定める事項を行なわなければなりません。

日 程 令和 6 年 11 月 6 日 (水) ~ 7 日 (木) 2 日間

講習時間 9:00 ~ 17:00 (受付開始時間 8:30~)

受講資格 以下のいずれかに該当する方(「作業主任者技能講習申込書」の事業主証明が必要です。)

- 1) 木造建築物の構造部材の組立てまたはこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取り付け作業に 3 年以上従事した経験を有する者
- 2) 大学、高等専門学校または高等学校において土木、建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後 2 年以上構造部材の組立等の作業に従事した経験を有する者。
- 3) その他、厚生労働大臣が定める者。

受講料 15,380 円 (テキスト代、税、送料含む)

受講料の振込について・・・事務局より、受付が完了したことを連絡しますので、その後に受講料の振込をしてください。

定 員 20 名 (応募者 10 名以下の場合には、中止となることがあります。)

会 場 北海道立職業能力開発支援センター 札幌市白石区東札幌 5 条 1 丁目 1-2

- 科 目 (1) 木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取り付け等に関する知識 7 時間  
(2) 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 3 時間  
(3) 作業者に対する教育等に関する知識 1 時間 30 分  
(4) 関係法令 1 時間 30 分  
(5) 修了試験 1 時間

申込方法 受講申込書等を郵送または下記の申込先へ持参  
(業務時間 9 時~17 時 30 分 休業日 土・日・祝日)

申込締切 令和 6 年 10 月 22 日 (火) まで必着

申込先 一般社団法人 北海道ビルダーズ協会  
〒060-0042 札幌市中央区大通西 5 丁目 11 大五ビル 5 階  
TEL 011-215-1112

受講料振込先 口座名 シャ) ホツカイドウビルダーズキョウカイ  
銀行名 北海道銀行 道庁支店 普通 0719839  
※振込手数料は、ご負担願います。

北海道労働局長技能講習登録教習機関  
主催 (一社) 北海道建築工事業組合連合会

## 石綿作業主任者技能講習

労働安全衛生法では、事業者は石綿等を取り扱う作業について、石綿作業主任者を選任して、従事する作業者の指揮、その他労働省令で定める事項を行なわなければなりません。

日 程 ・【札幌 第1回】  
令和6年11月29日(金) ～ 30日(土) 2日間

・【札幌 第2回】  
令和7年 2月 1日(土) ～ 2日(日) 2日間

講習時間 1日目 9:00 ～ 17:00 (受付開始時間 8:30～)  
2日目 9:00 ～ 16:00

受講資格 満18歳以上で石綿が使用されている建築物、工作物または船舶の解体等の作業に従事する者

受講料 15,600円 (テキスト代、税、送料含む)  
受講料の振込について・・・事務局より、受付が完了したことを連絡しますので、その後に受講料の振込をしてください。

定 員 50名 (応募者10名以下の場合には、中止となる場合があります。)

会 場 北海道立職業能力開発支援センター 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2

科 目 (1) 健康障害及びその予防措置に関する知識 2時間  
(2) 作業環境の改善方法に関する知識 4時間  
(3) 保護具に関する知識 2時間  
(4) 関係法令 2時間  
(5) 修了試験 1時間

申込方法 受講申込書等を郵送または下記の申込先へ持参  
(業務時間 9時～17時30分 休業日 土・日・祝日)

申込締切 第1回 令和6年11月15日(金) まで必着  
第2回 令和7年 1月17日(金) まで必着

申込先 一般社団法人 北海道ビルダーズ協会  
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル 5階  
TEL 011-215-1112

受講料振込先 口座名 シャ) ホツカイドウビルダーズキョウカイ  
銀行名 北海道銀行 道庁支店 普通 0719839  
※振込手数料は、ご負担願います。

北海道労働局長技能講習登録教習機関  
主催 (一社) 北海道建築工事業組合連合会

## 木材加工用機械作業主任者技能講習

労働安全衛生法では、木材加工用機械を5台以上（自動送材式帯のこ盤は3台以上）有する事業所において、作業主任者を選任し、従事する作業者の指揮、その他労働省令で定める事項を行なわなければなりません。

日程 令和6年12月24日（火）～25日（水）2日間

講習時間 9:00～18:00（受付開始時間 8:30～）

受講資格 以下のいずれかに該当する方（「作業主任者技能講習申込書」の事業主証明が必要です。）

- 1) 木材加工用機械による作業に3年以上従事した経験を有する者。
- 2) その他、厚生労働大臣が定める者。

受講料 18,040円（テキスト代、税、送料含む）

受講料の振込について・・・事務局より、受付が完了したことを連絡しますので、その後に受講料の振込をしてください。

定員 20名（応募者10名以下の場合には、中止となる場合があります。）

会場 北海道立職業能力開発支援センター 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2

- 科目
- (1) 作業に係る機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識 6時間
  - (2) 作業に係る機械、その安全装置等の保守点検に関する知識 2時間
  - (3) 作業の方法に関する知識 5時間
  - (4) 関係法令 2時間
  - (5) 修了試験 1時間

申込方法 受講申込書等を郵送または下記の申込先へ持参  
（業務時間 9時～17時30分 休業日 土・日・祝日）

申込締切 令和6年12月10日（火）まで必着

申込先 一般社団法人 北海道ビルダーズ協会  
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル 5階  
TEL 011-215-1112

受講料振込先 口座名 シャ) ホツカイドウビルダーズキョウカイ  
銀行名 北海道銀行 道庁支店 普通 0719839  
※振込手数料は、ご負担願います。

様式第15号 (令和6年9月からの様式)

登録教習機関記載欄	
受付番号	
講習会場	

受講種目 (※ 種目の番号を○で囲む) 1種目ごとに1枚の申込書が必要)

- 1 型枠支保工の組立等
- 2 地山掘削及び土止め支保工組立
- 3 木材加工用機械
- 4 足場の組立等
- 5 木造建築物の組立等
- 6 石綿

作業主任者技能講習受講申込書

会員区別 会員・非会員

写真  
1枚貼付1枚同封  
※顔写真 正面  
※無帽、無背景  
※30mm×24mm

※ 年号等 S:昭和 H:平成 R:令和 (※ 記入はペン等をご使用ください)

(ふりがな)				S・H・R・西暦	
氏名	※ 旧性等併記を希望する方 旧性又は通称 ( )	生年月日	※ 該当年号等を○で囲む	年 月 日(満 歳)	
		電話番号	※連絡のとりやすい連絡先電話 ( ) -		
現住所	〒( )				
最終学歴	※ 該当を○で囲む 中・高・短大・大・その他( )			S・H・R・西暦 年3月卒業	
1 足場の組立等 受講要件 (実務経験年数) ※経験年数2年以上を適用して受講希望する場合は下欄⑥又は⑦の要件に準じてください。	①	平成29年6月30日までの期間に、3年以上の経験を有する者又は下欄⑥若しくは⑦に該当し2年以上の経験を有する者	平成29年6月30日までの経験年数	年 月～年 月	通算 年 ヶ月
	②	平成27年7月1日以前から足場の組立等作業に従事して、平成29年7月1日以降の期間を含めて3年以上( (b) (c) 該当者は2年以上)の経験を有する者	足場作業特別教育を修了してからの経験年数	年 月～年 月	通算 年 ヶ月
			足場作業特別教育修了年月日	年 月 日	※ 修了証両面写し貼付
	③	平成27年7月1日以降足場の組み立て作業に従事し、3年以上( (b) (c) 該当者は2年以上)の経験を有する者	足場作業特別教育を修了してからの経験年数	年 月～年 月	通算 年 ヶ月
		足場作業特別教育修了年月日	年 月 日	※ 修了証両面写し貼付	
足場組立以外の上記2～6種目の受講要件(石綿は不要)	④	受講科目の作業に3年以上の経験を有する者		年 月～年 月	通算 年 ヶ月
	⑤	該当する専門学科を専攻し、卒業後2年以上の作業経験を有する者(卒業証書の写し又は卒業証明書の添付)		年 月～年 月	通算 年 ヶ月
	⑥	技能講習規定第1条各号に掲げた当該職業訓練修了後2年以上の経験を有する者(修了証書又は資格証の写し若しくは証明書の添付)		年 月～年 月	通算 年 ヶ月
講習の一部免除を希望する者	有・無 (該当を○囲み)	講習の一部免除を希望する者は、修了証書又は資格者証の写しを添付すること。(石綿講習については、免除科目がありません)			
勤務先名				電話番号	
勤務先住所	〒( )				
事業主証明	上記に相違ないことを証明します。  事業所名 代表者名  代表者印				

令和 年 月 日

申込者氏名(受講者本人)

印

北海道労働局長技能講習登録教習機関

一般社団法人 北海道建築工事業組合連合会理事長 様

※ 本申込書提出にあたっての留意事項

- 1 免許証写真(縦30mm×横24mmサイズ)無帽、無背景)同一2枚(申込書用、修了証用)を提出してください。
- 2 上欄受講要件の⑥又は⑦により受講される方は、卒業証書又は修了証書の写しを添付してください。
- 3 講習の一部免除を希望する方は、修了証書又は資格証書の写しを添付してください。
- 4 講習の一部免除の対象に、関連する訓練科目がありますので詳細等は事前にお問い合わせください。  
なお、当会HP URL: <https://www.hokukenren.com/>メニュー(技能講習)でもお知らせしています。
- 5 自営・一人親方等で勤務先事業主証明の困難な方は、自己で証明してください。
- 6 申込書記入にあたっての訂正には、2本線見え消し、訂正印の押印をしてください。
- 7 石綿種目の受講については経験年数及び一部免除の欄の記入は不要です。

裏 面

※ 本書提出に係る準備・留意事項等

- 1 提出する写真は免許証用(縦30mm×横24mm)とし、カラーコピー及びプリクラ的なものは不可とします。
- 2 郵便番号、学歴卒業年、申込日等記載事項は、もれなく記入してください。
- 3 旧姓併記の希望がある場合には、戸籍謄本又は旧姓が併記された住民票の添付若しくは自動車運転免許証等の写し(両面)を本書裏面に貼付してください。
- 4 通称併記の希望がある場合には、住民票の添付又はそれに類する証明書を添付してください。
- 5 当会主催の技能講習は、労働安全衛生規則の改正など最新の安全作業知識等の付与の観点から免除資格の有無にかかわらず全時間の受講を推奨しています。
- 6 講習は技能講習規定(抄)で定められた最小限の時間で計画していますので、一切の遅刻・欠課等は認められません。
- 7 労働基準法第62条(危険有害業務の就業制限)の関係から18歳以上の就業が基本となる種目にご留意ください。
- 8 自営又は一人親方で、事業者証明を自己で行う場合は受講者印と異なる印鑑を押印してください。
- 9 受講料(テキスト及び副教材、消費税等含む)

種 目	受 講 料 金
型枠支保工の組立等作業主任者	15,890 円
地山の掘削及び土止め支保工の組立等作業主任者(全3日受講)	21,060 円
地山の掘削及び土止め支保工の組立等作業主任者(2日受講)	17,760 円
地山の掘削及び土止め支保工の組立等作業主任者(1日受講)	13,360 円
木材加工用機械作業主任者	18,040 円
足場の組立て作業主任者	15,520 円
木造建築物の組立等作業主任者	15,380 円
石綿作業主任者	15,600 円

※ 地山・土止め以外の種目は、一部受講免除があっても受講料は同額です。

講習日14日前までのキャンセルは返金いたします。

- 10 札幌会場受講に係る受講料の納付は、下記となります。

銀 行 ・ 支 店 名	北海道銀行 道庁支店
口 座 名 義	シヤ)ホツカイドウビルダーズキョウカイ
預 金 種 目	普通預金
口 座 番 号	0719839